

第2部

基本計画

政策の柱	施策数	基本計画事業数
【柱1】 子育て世代が選び、 住み続けたいとなるまちづくり	7	37
【柱2】 にぎわいを生み出すまちづくり	6	19
【柱3】 元気で安心して暮らせる まちづくり	7	32
【柱4】 多様なつながりで、 豊かな暮らしを育むまちづくり	4	19
【柱5】 持続可能で 快適に暮らせるまちづくり	11	39
【基盤】 行財政改革の推進	5	16
合 計	40	162

基本計画の概要

1 基本計画の体系図

第8次総合計画で目指すまちの姿

市民が主役！躍動するまち 多治見

政策の柱1 子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 施策1 結婚を望む人への支援 | 施策5 学校教育の充実 |
| 施策2 出産前からの切れ目のない支援 | 施策6 保育・教育に関する体制強化 |
| 施策3 親育ち・子育ての支援 | 施策7 保育・教育施設等の整備 |
| 施策4 保育・幼児教育の充実 | |

政策の柱2 にぎわいを生み出すまちづくり

- | | |
|-------------|--------------|
| 施策1 市内産業の支援 | 施策4 農業振興 |
| 施策2 地場産業の支援 | 施策5 中心市街地活性化 |
| 施策3 企業誘致 | 施策6 観光振興 |

政策の柱3 元気で安心して暮らせるまちづくり

- | | |
|---------------------|---------------|
| 施策1 健康寿命の延伸・医療体制の充実 | 施策5 地域防災・防犯対策 |
| 施策2 高齢者支援 | 施策6 消防体制の充実 |
| 施策3 障がい者（児）支援 | 施策7 救急体制の充実 |
| 施策4 相談支援体制の充実 | |

政策の柱4 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり

- | | |
|------------|-------------|
| 施策1 市民活動支援 | 施策3 スポーツ振興 |
| 施策2 人権啓発 | 施策4 文化・芸術振興 |

政策の柱5 持続可能で快適に暮らせるまちづくり

- | | |
|--------------|--------------------|
| 施策1 環境との共生 | 施策7 公共交通の充実 |
| 施策2 上水道の安定供給 | 施策8 道路環境の整備 |
| 施策3 下水道の安定運営 | 施策9 都市景観の形成 |
| 施策4 防災対策 | 施策10 公園整備・緑化推進 |
| 施策5 土地の適正利用 | 施策11 住環境の整備・空き家等対策 |
| 施策6 移住定住促進 | |

基盤 行財政改革の推進

- | | |
|--------------|--------------|
| 施策1 健全な財政運営 | 施策4 デジタル化の推進 |
| 施策2 行政の改革 | 施策5 市民との連携促進 |
| 施策3 計画的な施設管理 | |

2 施策と基本構想で掲げた課題との関係

通番	柱／ 基盤	施策 番号	施策名	課題1			課題2	課題3	課題4	課題5	課題6
				ア	イ	ウ					
1	柱1	1	結婚を望む人への支援		○	○	○	○			
2		2	出産前からの切れ目のない支援		○	○					
3		3	親育ち・子育ての支援		○	○	○				
4		4	保育・幼児教育の充実		○	○					
5		5	学校教育の充実			○					
6		6	保育・教育に関する体制強化		○	○					
7		7	保育・教育施設等の整備		○	○				○	
8	柱2	1	市内産業の支援		○			○			
9		2	地場産業の支援		○			○			
10		3	企業誘致		○			○			
11		4	農業振興		○			○			
12		5	中心市街地活性化					○			
13		6	観光振興					○			
14	柱3	1	健康寿命の延伸・医療体制の充実	○	○	○	○	○		○	○
15		2	高齢者支援	○			○				
16		3	障がい者（児）支援	○	○	○	○				
17		4	相談支援体制の充実	○	○	○	○				
18		5	地域防災・防犯対策	○		○	○			○	
19		6	消防体制の充実							○	○
20		7	救急体制の充実			○	○				○
21	柱4	1	市民活動支援	○	○	○	○			○	
22		2	人権啓発	○	○	○					
23		3	スポーツ振興	○	○	○	○			○	
24		4	文化・芸術振興	○	○	○	○	○			
25	柱5	1	環境との共生							○	
26		2	上水道の安定供給							○	○
27		3	下水道の安定運営							○	
28		4	防災対策							○	○
29		5	土地の適正利用					○	○	○	
30		6	移住定住促進		○						
31		7	公共交通の充実	○		○	○	○	○		
32		8	道路環境の整備	○		○			○	○	
33		9	都市景観の形成				○	○		○	
34		10	公園整備・緑化推進	○	○	○	○			○	
35		11	住環境の整備・空き家等対策		○	○	○			○	
36	基盤	1	健全な財政運営								○
37		2	行政の改革							○	○
38		3	計画的な施設管理					○		○	
39		4	デジタル化の推進								○
40		5	市民との連携促進								○

※ 基本構想で掲げた課題は次のとおり。詳細は、P8～9を参照。

課題1：年齢区分別にみた課題（ア：高齢者、イ：若者～中高年層、ウ：子ども）

課題2：地域コミュニティの維持

課題3：経済の活性化

課題4：高齢者の移動手段確保や交通渋滞の緩和

課題5：公共施設の適正配置、公共インフラの適切な維持管理

課題6：健全な行財政運営、自治体DXの推進

3 基本計画の読み方

基本構想の第5章で掲げた政策の柱又は政策の柱の基盤ごとに、推進する施策と具体的な基本計画事業について、次のとおり示しています。

施策 1

結婚を望む人への支援

結婚を望む人が希望をかなえられるよう、地元企業等と協働して多様な出会いの場をつくれます。

基本計画事業

1 結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します	くらし人権課
----------------------------------	--------

施策 2

出産前からの切れ目のない支援

安心して子育てができ、子どもが健やかに育つよう、出産前からの切れ目のない支援を充実させます。

基本計画事業

1 こども家庭センターを設置し、子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化します	子ども支援課
2 妊娠前から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます	保健センター
3 乳幼児の病気や事故を予防し、健やかな発育発達を支援するための母子保健事業を充実させます	保健センター
4 給食費無償化を検討し、実施します	食育推進課 子ども支援課
5 医療的ケア児を含む支援を必要とする児童が切れ目なく支援を受けられるよう、療育・保育・教育の連携を進めます	子ども支援課
6 18歳までの医療費を無償化します	保険年金課
7 児童虐待、配偶者などからの暴力への対応をはじめ、子どもや家庭に関わる相談や自立に向けた支援をします	子ども支援課

① 施策の名称

政策の柱又は政策の柱の基盤に属する施策の名称です。

② 関連するSDGsのゴール

①の施策の推進により、達成に寄与するSDGsのゴールを示しています。

③ 施策の説明

①の施策の目的と、目的を達成するための手段を示しています。

④ 基本計画事業

①の施策を推進する具体的な基本計画事業と、その事業を担当する課を示しています。

※ 網掛けの事業は、本計画から新たに加わった事業です

※ 複数の課が記載されている事業は、複数課が共同して進める事業です。業務の比重が大きい課を上に記載しています。

4 各基本計画事業の文末の記述

各基本計画事業の文末の記述は、内容により次のとおり使い分けています。

文末の記述	説明
～検討します	第8次総合計画前期期間中（令和6年度～令和9年度）に実施の可否を検討する事業です。なお、同期間中に事業を実施することが決定した場合は、基本計画事業の変更を行います。
～検討し、実施します	第8次総合計画前期期間中（令和6年度～令和9年度）に実施することを前提とし、実施時期や実施内容を検討する事業です。なお、事業の詳細が決定した場合は、基本計画事業の変更を行います。
～努めます	第8次総合計画期間中（令和6年度～令和13年度）に実現することを目指す事業です。
～図ります	
～目指します	
上記以外のもの	第8次総合計画期間中（令和6年度～令和13年度）に実施する事業です。

政策の柱

1

子育て世代が選び、 住み続けたくなるまちづくり

－ 子育て・教育 －

施策 1

結婚を望む人への支援



結婚を望む人が希望をかなえられるよう、地元企業等と協働して多様な出会いの場をつくれます。

基本計画事業

1	結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します	くらし人権課
---	--------------------------------	--------

施策 2

出産前からの切れ目のない支援



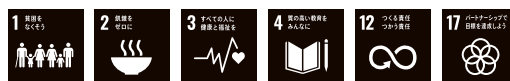
安心して子育てができ、子どもが健やかに育つよう、出産前からの切れ目のない支援を充実させます。

基本計画事業

1	こども家庭センターを設置し、子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化します	子ども支援課
2	妊娠期から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます	保健センター
3	乳幼児の病気や事故を予防し、健やかな発育発達を支援するための母子保健事業を充実させます	保健センター
4	給食費無償化を検討し、実施します	食育推進課 子ども支援課
5	医療的ケア児を含む支援を必要とする児童が切れ目なく支援を受けられるよう、療育・保育・教育の連携を進めます	子ども支援課
6	18歳までの医療費を無償化します	保険年金課
7	児童虐待、配偶者などからの暴力への対応をはじめ、子どもや家庭に関わる相談や自立に向けた支援をします	子ども支援課

策 3

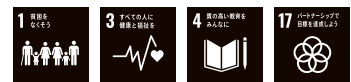
親育ち・子育ての支援



親と子どもが共に成長する喜びを感じられるよう、家庭だけでなく、学校、地域など、まち全体で子どもの成長を支えていく仕組みを充実させます。また、子どもが自身の居場所を確保し、自ら未来を選択していけるよう支援します。

基本計画事業

1	地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ての学び、相談・交流の場を充実させます	子ども支援課
2	学校・保護者・地域が協働して子どもの成長を支えます	教育推進課
3	親子が育つ家庭教育を推進し、親子の良好な関係づくりを支援します	教育推進課
4	部活動の地域移行化を推進します	教育推進課
5	子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施します	子ども支援課
6	学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します	教育推進課
7	給付型奨学金制度により、経済的に進学が困難な世帯の子の進学を支援します	教育総務課



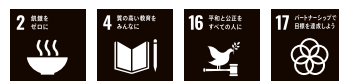
子育てをしながら安心して働けるよう、また、子どもの健やかな育ちを支えるよう、保育・幼児教育を充実させます。

基本計画事業

1	幼稚園・保育園全体のあり方を検討し、運営方針を決定します	子ども支援課
2	第2子以降の3歳未満児保育料を無償化します	子ども支援課
3	送迎保育ステーション事業について検討します	子ども支援課
4	支援を必要とする子どもの保育と、特別保育(一時・休日)を充実させます	子ども支援課
5	保育所や医療施設等での病児・病後児保育対応を進めます	子ども支援課

策 5

学校教育の充実



子どもが安心して学び、自分の良さを信じて成長していけるよう、学校教育を充実させます。

基本計画事業

1	幼保小中一貫教育を推進します	教育推進課
2	各学校における創意工夫を重ねた特色ある教育活動を支援します	教育推進課
3	子どもの運動習慣・学習習慣・生活習慣の向上を図ります	教育研究所
4	将来の夢や目標を育むキャリア教育を推進します	教育研究所
5	ICTを活用した教育を推進します	教育研究所
6	小中学校の英語教育を充実させます	教育研究所
7	インクルーシブ教育を推進し、多様な教育的ニーズに応じた支援を実施します	教育相談室
8	いじめ・不登校の未然防止と対応の強化を進めます	教育相談室
9	学校の授業及び土曜学習講座により郷土を愛する学習を推進します	教育研究所
10	子どもの心身の健康を支える食育を推進します	食育推進課

施策 6

保育・教育に関する体制強化



子どもたちの健やかな育ちと学びを支えるため、幼稚園、保育園、小中学校の人員体制を強化します。

基本計画事業

1	保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努めます	子ども支援課
2	スクールロイヤーにより学校の相談支援を行います	教育総務課
3	教職員の資質を更に高めます	教育研究所

施策 7

保育・教育施設等の整備



子どもたちの健やかな育ちと学びを支えるため、保育・教育に関する施設や設備を適切に整備します。

基本計画事業

1	小泉保育園、北野保育園を統合し、統合園の整備を進めます	子ども支援課
2	笠原小学校附属幼稚園、笠原保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を整備します	子ども支援課
3	笠原校区における幼保小中一貫教育を更に推進するため、小中一貫教育校(義務教育学校)を整備します	教育総務課
4	ICTを活用した教育環境を整備・更新します	教育総務課

政策の柱

2

にぎわいを生み出すまちづくり

－ 産業・経済 －

施策
1

市内産業の支援



地域経済の活性化を促進するため、関係機関と連携し、伴走型フォローアップ等により、起業・創業支援及び中小企業支援を行います。

基本計画事業

1	起業・創業にチャレンジする人へのサポートと伴走型フォローアップを行います	産業観光課
2	新事業への参入支援やビジネスマッチング等の機会を設け、中小企業の発展を支えます	産業観光課
3	人財確保に向けた採用支援等、事業者が安定雇用を実現できるよう、積極的に働きかけます	産業観光課
4	ふるさと納税の強化を推進し、産業振興と地域の活性化につなげます	産業観光課

施策
2

地場産業の支援



地場産業の発展のため、美濃焼のブランド力向上や海外戦略の成功につながる取組と、次世代を担う人財の育成を進めます。

基本計画事業

1	世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発信します	産業観光課
2	国内外に向けた美濃焼のブランド力向上や販路開拓、セラミックバレー構想の推進などの取組を支援します	産業観光課
3	産業と文化の両面から美濃焼を担う人財の育成と国際交流を推進します	陶磁器意匠研究所
4	魅力的で安全・安心な陶磁器の製造を支援するとともに、研究成果を効果的に情報発信します	陶磁器意匠研究所
5	やきものづくりに携わる人財の安定的な育成・支援のため、陶磁器意匠研究所の未来像を検討し、今後の方針を決定します	陶磁器意匠研究所

施策 3

企業誘致



経済波及効果の最大化を図るため、引き続き開発候補地の調査・研究と進出支援を行い、優良企業の誘致及び地域全体の活性化へつなげます。

基本計画事業

1	新たなテクノパークを整備するとともに、企業誘致を進めます	企業誘致課
2	企業への進出支援とアフターフォローにより、経済波及効果と地域交流の拡大を図ります	企業誘致課

施策 4

農業振興



持続可能な農業経営を進めるため、地産地消による都市型農業を推進するとともに、地域協議を基に農業経営体を育成します。

基本計画事業

1	農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組みます	産業観光課
2	地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推進します	産業観光課

施策 5

中心市街地活性化



拠点となる多治見駅周辺地区を有効活用するため、たじみDMOと連携してエリアマネジメントを行います。

基本計画事業

1	まちづくりリノベーション基金やファンドにより、中心市街地の空き店舗を利活用する取組等、更なる活性化策を実施します	産業観光課
2	美濃焼祭や駅モール等、多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します	産業観光課



市内産業の振興につなげるため、まちの魅力を国内外へ発信し、観光資源の活用やまつりの開催により、インバウンドを含む観光誘客を推進します。

基本計画事業

1	インバウンドに対応した観光施策を強化・推進します	産業観光課
2	観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます	産業観光課
3	ロケツーリズムを活用して観光協会と連携した観光誘客を促進します	産業観光課
4	地域の伝統的なまつりやイベント等、にぎわい創出の活動を支援します	産業観光課

政策の柱

3

元気で安心して 暮らせるまちづくり

－ 保健・医療・福祉・防災・防犯 －

施策
1

健康寿命の延伸・医療体制の充実



子どもから高齢者まで誰もが健康で元気に生活できるよう、まち全体で健康づくりの取組を推進するとともに、安心して医療を受けられる体制の維持・向上を図ります。

基本計画事業

1	まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します	保健センター
2	喫煙対策について市民と共に健康及び安全な環境づくりを推進します	保健センター
3	生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進します	保健センター
4	産科開設など市民病院の医療体制を充実するとともに、夜間・休日の初期救急医療体制を継続します	保健センター

施策
2

高齢者支援



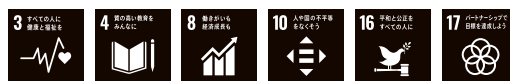
住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるよう、地域で高齢者を支える仕組みや高齢者の活躍の場の充実を図ります。

基本計画事業

1	関係団体等と連携し、総合事業や地域での支え合い活動を推進します	高齢福祉課
2	高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します	高齢福祉課
3	医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援します	高齢福祉課

施策 3

障がい者（児）支援



障がい者（児）が地域で安心して生活できるよう、障がい者福祉の充実を図るとともに、バリアフリーに関する取組を推進します。

基本計画事業

1	児童発達支援センター「わかば」を中心に、発達支援事業の質の向上を図ります	子ども支援課
2	地域生活支援拠点を運用し、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援します	福祉課
3	障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援します	福祉課
4	バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促します	福祉課

施策 4

相談支援体制の充実



多様化・複雑化する相談や支援ニーズに対応するため、総合的・専門的な相談支援体制の充実を図ります。

基本計画事業

1	重層的支援体制を整備し、市民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応します	福祉課
2	地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援を充実させます	高齢福祉課
3	権利擁護が必要な高齢者・障がい者の成年後見制度の利用を促進します	高齢福祉課



安全・安心な生活環境を維持するため、防災体制を更に充実させるとともに、市民主体の防災・防犯活動を支援します。

基本計画事業

1	防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます	企画防災課
2	自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人材育成を通して地域防災力を底上げします	企画防災課
3	児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します	企画防災課
4	避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します	企画防災課
5	官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します	企画防災課
6	自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します	企画防災課
7	訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます	企画防災課
8	的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します	企画防災課
9	自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます	くらし人権課

施策 6

消防体制の充実



誰もが安全・安心に生活できるよう、地域消防力の向上に取り組むとともに、消防体制の充実強化を進めます。

基本計画事業

1	消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します	消防総務課
2	消防体制を見直し、消防力を適正配備します	消防総務課
3	消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します	消防総務課
4	大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進めます	消防総務課
5	北消防署を移転・整備します	消防総務課
6	東濃5市で通信指令業務を共同運用し、消防の連携・協力体制を強化します	救急指令課
7	市之倉分団の車庫併設詰所を整備します	消防総務課

施策 7

救急体制の充実



救命救急体制を充実するため、まち全体で市民の救命率向上の取組を進めます。

基本計画事業

1	市民による救急蘇生法の効果を高め、心停止の救命率を向上します	救急指令課
2	心停止の救命率向上のために、市設置のAEDの更新を計画的に進めます	救急指令課

政策の柱

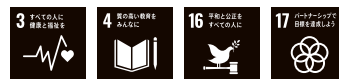
4

多様なつながりで、 豊かな暮らしを育むまちづくり

－ 市民活動・文化・スポーツ －

施策 1

市民活動支援



市民によるまちづくりを通してまち全体を活性化するため、市民活動を支援するとともに、市民が活動に参加しやすい環境をつくります。

基本計画事業

1	地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援します	くらし人権課
2	自治組織の活動が持続可能になるように支援します	くらし人権課
3	NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援します	くらし人権課
4	社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します	福祉課
5	あらゆる世代にまなびの機会を提供し、市民主体の生涯学習活動を支援します	文化スポーツ課

施策 2

人権啓発



全ての人々が互いを尊重し合い、自分らしくいられるよう、人権意識の向上に努めます。

基本計画事業

1	子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの健やかな成長と自立を促します	くらし人権課
2	たじみ男女共同参画プランを推進し、市民、事業者などの意識向上を図ります	くらし人権課
3	市民の人権意識を高めるために、人権啓発を進めます	くらし人権課

施策 3

スポーツ振興



スポーツを楽しむ市民の裾野を広げるため、スポーツをしたり、見たりする機会の創出や、スポーツを支える環境の整備を進めます。

基本計画事業

1	スポーツに親しむ機会を充実させ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを楽しむ人を増やします	文化スポーツ課
2	ハイレベルな競技に触れる機会を提供するとともに、競技スポーツを強化支援します	文化スポーツ課
3	スポーツ指導者や、スポーツ団体の設立・運営を支える人財を育成します	文化スポーツ課
4	将来を見据えたスポーツ施設のあり方を検討するとともに、快適で安全なスポーツ環境を整えます	文化スポーツ課
5	星ヶ台競技場の公認認定を更新します	文化スポーツ課
6	星ヶ台運動公園を整備します	文化スポーツ課

施策 4

文化・芸術振興



文化・芸術を通して豊かな心を育むとともに、郷土の歴史や文化の理解を促すため、市民の文化・芸術活動の支援、文化財の保存・活用を進めます。

基本計画事業

1	市民が多様な芸術・文化に触れ、心の豊かさを実感できる機会を創出します	文化スポーツ課
2	異文化交流による国際理解の醸成に努め、多文化共生を推進します	文化スポーツ課
3	指定文化財や埋蔵文化財を保護し活用します	文化財 保護センター
4	文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います	文化財 保護センター
5	新たな市史の編さん体制を研究します	文化財 保護センター

政策の柱

5

持続可能で 快適に暮らせるまちづくり

— 都市基盤・環境 —

施策 1

環境との共生



将来の世代に健全な環境を引き継ぐため、市民・事業者と連携して環境保全・まち美化活動を推進します。

基本計画事業

1	市民・事業者・市が連携し、環境保全の取組を推進します	環境課
2	地球温暖化対策として新エネルギーの導入を進めるとともに、夏の暑さ対策を推進します	環境課
3	自然環境と生物多様性の保全に努めます	環境課
4	環境に関わる市民団体の活動を支援するとともに、人財育成のための環境学習を推進します	環境課
5	市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます	環境課
6	ごみの減量化、再利用、リサイクルに取り組みます	環境課
7	東濃3市による広域ごみ焼却施設の整備を検討します	環境課

施策 2

上水道の安定供給



安心して飲むことができる水道水を安定して供給するため、水道事業経営の健全性を保ちながら、水道施設の更新、耐震化を進めます。

基本計画事業

1	検針、窓口及び徴収業務を委託化するとともに、新システム等を構築し、上下水道事業の経営を効率化します	上下水道課
2	上下水道業務をデジタル化し、市民サービスの向上及び業務の効率化を推進します	上下水道課
3	水道施設を適正に維持管理するとともに、計画的に更新し、水道水を安定供給します	工事課 施設課
4	水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備します	工事課 施設課

施策 3

下水道の安定運営



衛生的な生活環境を守るため、下水道事業の経営改善を図るとともに、下水道施設の長寿命化、耐震化を進めます。

基本計画事業

1	下水道施設の長寿命化を進め、下水道の機能を保全します	工事課 施設課
2	下水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備します	工事課 施設課
3	汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の運営を効率化します	施設課 工事課

施策 4

防災対策



いつまでも安全・安心に住み続けられるよう、自然災害に備えた取組を進めます。

基本計画事業

1	市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます	道路河川課
2	公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます	道路河川課
3	土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます	道路河川課
4	大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行います	開発指導課

施策 5

土地の適正利用



人口減少や少子高齢化に対応する持続可能なまちづくりを進めるため、土地の適正利用を図ります。

基本計画事業

1	ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます	都市政策課
2	多治見駅周辺の土地の高度利用を促します	都市政策課
3	地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます	開発指導課

施策 6

移住定住促進



人口減少を緩和するため、移住定住施策を推進します。

基本計画事業

1	市の魅力を発信することにより、子育て世代を中心とした移住定住施策を推進します	企画防災課 (人口対策戦略室)
---	--	--------------------

施策 7

公共交通の充実



誰もが快適に移動できるよう、ニーズに沿った公共交通のあり方を検討し、充実を図ります。

基本計画事業

1	路線バスなどの基幹を担う公共交通の利用を促します	都市政策課
2	中心市街地での快適な移動を確保するため、コミュニティバスを運行します	都市政策課
3	交通弱者の移動手段の確保のため、地域内交通等の取組の支援及び調査研究を進めます	都市政策課

施策 8

道路環境の整備



渋滞緩和及び道路環境の向上のため、国・県と連携して道路整備や交通安全対策を進めます。

基本計画事業

1	渋滞緩和策として、国・県と連携し、(仮称)平和太平洋線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網構想を見直します	都市政策課
2	(都)音羽小田線の道路整備を進めます	道路河川課
3	交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備します	道路河川課
4	市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進します	道路河川課
5	幼児や高齢者を対象とした交通安全教育や関係団体と連携した交通安全普及啓発活動を推進します	道路河川課

施策 9

都市景観の形成



まちなかの市街地景観とそのまわりを囲む山々の自然景観との調和がとれた美しい風景を引き継いでいくため、風景を整え、守り育て、創り出すための取組を進めます。

基本計画事業

1	アドバイザー制度の活用や屋外広告物の規制・誘導などにより、美しい風景づくりを進めます	都市政策課
2	国と協力して土岐川右岸記念橋上流部を中心に、かわまちづくり事業を推進します	道路河川課

施策
10

公園整備・緑化推進



生活にうるおいやゆとりを提供するとともに、地球温暖化対策や防災など緑の多様な効果を高めるため、自然環境の保全・創出及び市民ニーズに応じた安全・安心な公園整備を行います。

基本計画事業

1	遊具整備・施設の長寿命化を行い、誰もが楽しめる公園の整備を進めます	緑化公園課
2	市民との協働により、緑化を推進するとともに緑地・里山・公園等を維持管理します	緑化公園課

施策
11

住環境の整備・空き家等対策



快適で住みやすい住環境を整えるため、空き家対策、民間建築物の耐震化、狭あい道路解消を進めるとともに、市営住宅を適正に管理します。

基本計画事業

1	空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します	都市政策課
2	危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します	都市政策課
3	民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援します	開発指導課
4	市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します	建築住宅課
5	老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます	建築住宅課

基盤

行財政改革の推進

施策 1

健全な財政運営



人口減少や少子高齢化においてもまちの持続性を確保するとともに、政策を実行・実現するため、健全な財政運営を行います。

基本計画事業

1	計画的で健全な財政運営を推進します	財政課
2	市税等の収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の維持・向上を図ります	財政課
3	企業版ふるさと納税を活用し、財源確保に努めます	企画防災課

施策 2

行政の改革



適切な行政サービスを効果的かつ効率的に提供するため、行政の改革を推進します。

基本計画事業

1	総合計画の実施・成果を評価し、改善や政策立案につなげます	企画防災課
2	第10次行政改革大綱を策定し、行政の改革を推進します	企画防災課
3	定年延長など将来を見据えた定員適正化計画を策定し、職員採用や定数管理を行います	人事課
4	おもてなしの気持ちを大切にし、各種研修を通じて、社会変化に柔軟に対応できる職員の育成を図ります	人事課

施策 3

計画的な施設管理



公共施設の適正配置による多機能化を進めるとともに、維持管理のコストを軽減するため、計画的な施設管理を行います。

基本計画事業

1	公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます	公共施設管理課
2	公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進します	公共施設管理課
3	新庁舎を駅北庁舎隣接地に建設します	総務課 (新庁舎建設事務局)
4	本庁舎の跡地等活用を検討します	総務課 (新庁舎建設事務局)
5	新庁舎建設を契機に、多治見駅周辺の駐車場の整備を検討します	総務課 (新庁舎建設事務局)

施策 4

デジタル化の推進



市民の利便性向上及び業務の効率化を図るため、行政サービスのデジタル化を推進するとともに業務の安全性を確保します。

基本計画事業

1	庁内情報化を推進するとともに、情報セキュリティを適正に確保します	デジタル推進課
2	行政サービスのデジタル化を推進し、市民の利便性向上を図ります	デジタル推進課



市民の声を市の施策につなげるため、市民と行政の連携を促進します。

基本計画事業

1	多様な機会を通して市民参加を推進します	秘書広報課
2	効果的な広報の手法を検討し、幅広い年代層へ情報発信します	秘書広報課